

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（722））
2. 日時：平成30年3月1日 10時30分～16時55分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎安全管理調査官、義崎管理官補佐、正岡主任安全審査官、村上主任安全審査官、秋本安全審査官、田尻安全審査官、関根技術研究調査官、宇田川原子力規制専門職、郡安技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 副室長 他31名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長 他6名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部設備技術グループ マネージャー  
他6名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当 他2名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保守部 機械保守課 担当 他2名

中国電力株式会社：電源事業本部（電気設計） 担当 他2名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他3名

## 5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、2月5日、15日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請書のうち、原子炉格納施設の設計条件に関する説明書、原子炉格納施設の水素濃度低減に関する説明書、重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書、中央制御室の居住性に関する説明書等について説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

### 【原子炉格納施設の設計条件に関する説明書関係】

- 原子炉格納容器の耐震評価として、座屈評価について説明すること。
- 200℃、2Pd時に基礎マット側への影響がないのか整理して説明すること。
- ペDESTAL部や原子炉格納容器の基礎部が閉じ込め機能に対してどのように影響するか整理して説明すること。
- 原子炉格納容器スプレイによる繰返し荷重の影響を説明すること。

### 【原子炉格納施設の水素濃度低減に関する説明書関係】

- フィルタ装置出口放射線モニタの高レンジの設置目的を整理して、提示すること。
- フィルタベント時の減圧波の発生可能性について、フィルタベントの隔離弁の開速度を考慮して説明すること。
- フィルタベント系統上のパッキン類について、200℃、2Pdで健全であることを説明すること。

### 【重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書関係】

(ブローアウトパネル及び関連設備の必要機能と確認試験の方法について)

- 必要な機能及び確認試験の設定については、設置許可申請における条件整理を含めてブローアウトパネルに対するシステム設計の全体を説明すること。また、システム設計から詳細設計への検討プロセスを示すとともに、詳細設計における各要求事項の網羅性及び各要求事項に対する試験の妥当性について考え方を整理して提示すること。

【中央制御室（緊急時対策所）の居住性に関する説明書等関係】

- 緊急時対策所内の正圧化の設計に関して、屋内外の気圧差、流量等の設定にどのような安全設計上の意味（保守性等）が付与されているのか説明すること。
- 緊急時対策所内の正圧化の設計に関して、外部からの放射性物質の流入を防ぐ目的と内部の二酸化炭素を排出する目的があるが、それぞれの評価に用いている屋内外の気圧差の設定が異なっている。検査又は試験時にどのように合格基準を設定するのか、考え方を説明すること。
- 中央制御室の居住性に関する評価に際し、原子炉建屋に付属するブローアウトパネルをどのように考慮しているのか考え方を説明すること。
- 「中央制御室の居住性を確保するための防護措置」においては、設置許可における設計方針であって居住性評価の境界条件になるものは、漏れなく記載すること。
- 遮へい計算に係る条件（線源位置、評価点等）の記載にあたっては、設定に際して付与した安全設計上の意味（保守性等）を説明すること。
- 遮へい計算において考慮するコンクリート密度の設定の考え方について記載すること。
- 放射性物質の大気拡散評価に用いる気象条件の設定の考え方について記載すること。
- 中央制御室と緊急時対策所の図面について、居住性評価に際しての容積の設定の根拠となるように寸法（高さを含む）に関する情報も記載すること。
- グラウンドシャインの面線源の広さの設定の考え方を説明すること。
- ビルドアップ係数の設定に際して、記載されている文献の情報をもとに、どのような安全設計上の意味を付与したのか説明すること。

(2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料：

- ・逃がし安全弁の環境条件の設定について
- ・東海第二発電所 ブローアウトパネル及び関連設備の必要機能と確認試験の方法について
- ・中央制御室の居住性に関する説明書
- ・中央制御室の居住性に関する説明書に係る補足説明資料
- ・緊急時対策所の居住性に関する説明書
- ・緊急時対策所の居住性に関する説明書に係る補足説明資料
- ・管理区域の出入管理設備及び環境試料分析装置に関する説明書に係る補足説明資料 管理区域の出入管理設備及び環境試料分析装置について